

ピックアップ 市政情報

地域見守り協定を締結

ヤマト運輸(株)福島主管支店と市は、4月1日に高齢者等の支援に関する協定を締結しました。これは、高齢者等に荷物を配達する際に異変等を発見した場合、その状況を総合的に判断した上で、必要と思われるときに市へ連絡を行う仕組みとなっています。

市では、生活協同組合コープふくしま、(株)セブンーイレブン・ジャパンとも地域見守りに関する協定を締結しており、今回で3例目となります。

◎問い合わせ：

高齢福祉課長寿福祉係
☎(55)5114

家屋の現地確認調査に 協力願います

平成26年に撮影した航空写真を基に、取り壊し家屋、新増築家屋の確認および固定資産税の課税対象となる家屋かどうかの確認のため、現地調査を実施しております。

調査区域 市内全域

調査員 市役所の税務課職員

調査方法等 現地に調査員が

伺い、記録のため写真撮影をする場合もあります。

※固定資産税の適正な課税のための調査です。ご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ：

税務課資産税係
☎(55)5086

男女共同参画審議会の 委員を募集します

男女共同参画の推進に関する施策について調査・審議する「二本松市男女共同参画審議会」の委員を募集します。

募集人員 4人

任期 2年

応募資格 4月1日現在、満

20歳以上の市民で、男女共同参画に関心がある方

応募方法 ①氏名②住所③性

別④年齢⑤職業⑥簡単な応募の動機を任意様式で記入

の上、左記まで郵送またはご持参ください。

応募期限 6月30日(木)必着

◎問い合わせ：

企画財政課企画調整係
☎(55)5090

しあわせ金婚夫婦 表彰該当者募集

福島県老人クラブ連合会では、結婚して50年を迎えられるご夫婦の金婚式を祝福するため、お申し込みいただいた全組を表彰し、賞状と記念品をお贈りします。

表彰該当者

昭和41年1月1日～12月31日までに結婚されたご夫婦
※ただし、前回までに自己申告漏れで金婚を迎えていたご夫婦も対象とします。

表彰式

市内地域ごとに、9月の敬老の日前後の催しの席上において表彰します。

申込方法

老人クラブにご加入の方は所属老人クラブ会長に、未加入の方は市あだたらクラブ事務局(二本松福祉センター内)にお申し込みください。

申込期限 6月30日(木)

◎問い合わせ：

市あだたらクラブ事務局
☎(23)4121
高齢福祉課長寿福祉係
☎(55)5114

栄えある叙勲受章 おめでとうございます

春の叙勲、危険業務従事者叙勲の受章者が発表され、各分野で活躍・貢献された方々が受章されました。受章された皆さまをご紹介します。

瑞宝小綬章

中村 雅彦さん(70)

元公立盲学校長
(根崎)

瑞宝単光賞

松田 寛志さん(68)

元安達地方広域行政組合
消防監(油井)



臨時保育士を募集します

募集人員 6人程度

募集箇所 市立保育所、市立認定こども園

※幼稚園教諭、養護教諭、小学校教諭免許のいずれかのみ

お持ちの方も応募できます。

※フルタイム勤務が難しい場合は、パート勤務の相談も受け付けします。

※賃金単価等詳細については、お問い合わせください。

◎問い合わせ：

子育て支援課保育所幼稚園係
☎(55)5112
またはハローワーク二本松

二本松本宮都市計画地区 計画の変更による縦覧

二本松本宮都市計画地区計画を変更しましたので、関係図書を縦覧に供します。

都市計画を変更した地区
安達ランド南地区

(油井字大窪の一部の区域)

変更内容 区画道路の位置変更および新設

縦覧に供する図書

総括図、計画図、計画書の写し

都市計画課(市役所2階)

◎問い合わせ：

都市計画課計画係
☎(55)5128

除染事業の申請受け付け

墓地除染を墓地管理者の申請(同意書の提出)に基づいて実施します。除染を希望する場合は同意書を提出してください。
対象墓地 多くの方が出入りする共同墓地やお寺の墓地など(個人所有は除く)。

除染内容

共用部分(墓地内の通路および駐車場)
 ・表土除去
 ・舗装部分の高圧洗浄など

※共用部分に限りますので、墓石等は対象外

※除去土壌等は敷地内保管となりますので、仮置き場を確保できることが条件

申請者 墓地管理者(墓地利用者)の承認・同意を得た上で申請してください。

提出書類 同意書(申請書) ※同意書の送付を希望される方は、左記まで連絡願います。

提出先 生活環境課、各支所地域振興課または各住民センター

提出期限 9月30日(金)

◎問い合わせ…

生活環境課環境衛生係 ☎(55)5103

二本松福祉センター体育室が改修されました

体育室の耐震改修工事により、可能な競技種目が増えました。健康増進のため、ぜひご利用ください。

主な利用可能種目

- ・ミニバスケットボール
- ・6人制バレーボール
- ・家庭バレーボール
- ・バドミントン
- ・ソフトテニス
- ・バウンドテニス
- ・卓球 など

※用具の貸し出しも可能です。



◎問い合わせ…

二本松福祉センター ☎(23)4121

菊人形期間中の霞ヶ城公園内仮設売店設置者募集

設置期間

10月上旬～11月下旬

設置場所

県立霞ヶ城公園内

※場所は申し込み後に提示

※従前と変わる場合あり

募集区画数・規模

飲食店等、原則として間口12m以内、奥行6m以内

使用料 月額、店舗の使用面積1㎡当り130円

申込資格

- ・市内に3年以上お住まいの方
- ・市税等の滞納のない方
- ・申請人自らが営業に従事される方

申込期間

6月20日(月)～7月8日(金)

申込方法

※定員になり次第締め切り

その他 仮設売店の設置が許可された際には、仮設店舗の設置について建築確認の申請を行い、許可を受けてください。

◎問い合わせ…

都市計画課公園緑地係 ☎(55)5130

二本松信用金庫金色支店二本松市役所派出所(本庁)取扱業務

市役所1階に開設している二本松信用金庫の派出所(本庁)では、取り扱いできない業務があります。各支所で取り扱いできない業務も同様となりますので、ご理解とご協力をお願いします。取り扱いできない業務は、市内の各金融機関で取り扱いができます。



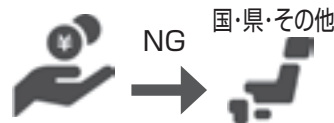
取り扱える業務 ※市に納めていただくもの

市民税・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所負担金、幼稚園保育料、こども園保育料、給食費負担金、市営駐車場使用料、市営住宅使用料、水道使用料、下水道使用料、下水道受益者負担金 など



取り扱いできない業務 ※市以外に納めるもの

国税(所得税など)、県税(自動車税など)、国民年金保険料、他市町村の税金等、二本松市社会福祉協議会扱い学童保育料、電気料、電話料 など



預金の預け入れ・支払い、両替、振り込みなどの金融業務のお取り扱いもできません。 ※お近くの市内各金融機関でお願いします。

◎問い合わせ…会計課会計係 ☎(55)5141